

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第82期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	リリカラ株式会社
【英訳名】	Lilycolor Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 佐藤 伸男
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿7丁目5番20号
【電話番号】	03(3366)7845(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員 今福 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿7丁目5番20号
【電話番号】	03(3366)7845(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務執行役員 今福 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第1四半期累計期間	第82期 第1四半期累計期間	第81期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	8,471,952	8,457,024	32,438,490
経常利益 (千円)	75,802	415,287	485,725
四半期(当期)純利益 (千円)	50,415	262,028	329,022
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,335,500	3,335,500	3,335,500
発行済株式総数 (株)	12,662,100	12,662,100	12,662,100
純資産額 (千円)	6,501,917	6,986,413	6,779,172
総資産額 (千円)	18,813,460	19,702,760	19,084,902
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.10	21.31	26.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	6.00
自己資本比率 (%)	34.6	35.5	35.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。これにより、売上高については前年同期比（%）を記載しておりません。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、3回目となる新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が開始されたものの、変異株による感染の拡大が懸念されております。また、これに伴うサプライチェーンの混乱や、円安、ロシアによるウクライナ侵攻等により資源価格及び原材料価格は高騰し、先行きは厳しい状況となっております。

インテリア業界におきましては、重要な指標である新設住宅着工戸数は、前年対比プラス基調で推移しているものの、原材料価格の高騰等の影響が顕在化しており、先行きも予断を許さない状況となっております。

当社は、2021年12月期から2023年12月期までの中期経営計画「D a a S（ダース）」を策定し、新たなビジネスチャンスの取り込みと、事業構造の変革に取り組んでおります。

この様な環境のもとで、当社の売上高は8,457百万円、営業利益は前年同期比367.1%増の427百万円、経常利益は前年同期比447.9%増の415百万円、四半期純利益は前年同期比419.7%増の262百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

インテリア事業

床材は、2月にキッチンや洗面所などの水廻りや、賃貸住宅など様々なスペースにお使いいただける床材見本帳“クッションフロア”を発行した他、壁装材見本帳“ライト”、“V-ウォール”、“ウィル”、“らくらくリフォームプレミアム”、カーテン見本帳“アンドタイム”、“サーラ”、床材見本帳“エルワイタイル”等を増冊発行し拡販に努めた結果、売上高は6,901百万円となり、セグメント利益は前年同期比720.1%増の448百万円となりました。

スペースソリューション事業

顧客企業のリニューアル、リノベーション需要の取り込み、3密を回避したオフィス空間の提案など顧客企業に対するより細やかなサービスの提供に努めた結果、オフィスにおける働き方変革に伴う需要は堅調だったものの、複数の請負工事において工事損失を計上するに至り、売上高は1,555百万円となり、セグメント損失は21百万円（前年同期はセグメント利益36百万円）となりました。

財政状態の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は前事業年度末比617百万円増の19,702百万円となりました。

流動資産は前事業年度末比477百万円増の15,645百万円となりました。これは現金及び預金の減少（1,120百万円）等の減少要因はあるものの、主に受取手形、売掛金及び契約資産の増加（前事業年度末の受取手形及び売掛金は5,944百万円）、電子記録債権の増加（475百万円）、商品の増加（413百万円）によるものであります。固定資産は前事業年度末比140百万円増の4,057百万円となりました。

負債総額は前事業年度末比410百万円増の12,716百万円となりました。流動負債は前事業年度末比531百万円増の11,290百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の増加（549百万円）によるものであります。固定負債は前事業年度末比121百万円減の1,425百万円となりました。これは主に長期借入金の減少（120百万円）によるものであります。

純資産は前事業年度末比207百万円増の6,986百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加（188百万円）によるものであります。なお、自己資本比率は35.5%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,662,100	12,662,100	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) (第1四半期会計期間末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	12,662,100	12,662,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	12,662,100	-	3,335,500	-	2,362,793

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2021年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 367,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,291,800	122,918	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,662,100	-	-
総株主の議決権	-	122,918	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が13株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) リリカラ株式会社	東京都新宿区西新宿 7丁目5番20号	367,100	-	367,100	2.89
計	-	367,100	-	367,100	2.89

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,014,775	2,894,563
受取手形及び売掛金	2,459,944,248	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	6,628,677
電子記録債権	3,413,326,079	1,801,987
商品	2,531,827	2,945,632
未成工事支出金	51,786	103,142
その他	1,314,716	1,287,434
貸倒引当金	15,013	15,794
流動資産合計	15,168,420	15,645,642
固定資産		
有形固定資産	1,311,999	1,342,597
無形固定資産	331,192	373,750
投資その他の資産		
差入保証金	1,399,434	1,399,404
その他	945,726	1,013,235
貸倒引当金	71,872	71,872
投資その他の資産合計	2,273,288	2,340,768
固定資産合計	3,916,481	4,057,117
資産合計	19,084,902	19,702,760
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,424,237	6,974,125
電子記録債務	42,011,376	2,203,324
短期借入金	375,700	151,000
1年内償還予定の社債	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	497,787	492,787
未払法人税等	200,853	217,179
賞与引当金	168,013	280,801
株主優待引当金	2,969	-
工事損失引当金	-	4,477
その他	1,058,039	967,025
流動負債合計	10,758,978	11,290,721
固定負債		
長期借入金	1,101,746	981,049
退職給付引当金	201,012	189,956
資産除去債務	70,366	70,683
その他	173,626	183,935
固定負債合計	1,546,752	1,425,624
負債合計	12,305,730	12,716,346

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,335,500	3,335,500
資本剰余金	2,362,793	2,362,793
利益剰余金	1,068,757	1,257,015
自己株式	60,573	60,585
株主資本合計	6,706,477	6,894,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,695	91,690
評価・換算差額等合計	72,695	91,690
純資産合計	6,779,172	6,986,413
負債純資産合計	19,084,902	19,702,760

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	8,471,952	8,457,024
売上原価	6,161,859	5,678,336
売上総利益	2,310,093	2,778,687
販売費及び一般管理費	2,218,635	2,351,485
営業利益	91,458	427,202
営業外収益		
受取利息	270	263
受取配当金	455	579
不動産賃貸料	4,605	4,301
その他	1,691	926
営業外収益合計	7,022	6,070
営業外費用		
支払利息	3,952	3,458
手形売却損	3,353	2,637
電子記録債権売却損	7,791	6,755
不動産賃貸費用	5,419	5,037
その他	2,162	96
営業外費用合計	22,678	17,984
経常利益	75,802	415,287
特別利益		
助成金収入	30,101	-
特別利益合計	30,101	-
税引前四半期純利益	105,903	415,287
法人税、住民税及び事業税	39,810	192,073
法人税等調整額	15,677	38,814
法人税等合計	55,488	153,259
四半期純利益	50,415	262,028

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、請負工事契約に関して、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当第1四半期会計期間の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、少額もしくは期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、少額もしくは期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）により算出しております。

また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

さらに、従来は営業外費用に計上していた売上割引について、売上高から減額することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は388,890千円減少し、売上原価は389,939千円減少、営業利益は1,049千円増加、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ3,004千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り）

前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

前事業年度 (2021年12月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2022年 3月31日)
従業員 5 名の銀行からの借入債務に 対して債務保証を行っており、保証 債務残高は967千円であります。	従業員 4 名の銀行からの借入債務に 対して債務保証を行っており、保証 債務残高は662千円であります。

2 受取手形割引高

前事業年度 (2021年12月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2022年 3月31日)
226,525千円	- 千円

3 電子記録債権割引高

前事業年度 (2021年12月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2022年 3月31日)
283,980千円	- 千円

4 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日に入出金の処理を行う方法によっておりますが、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形等が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第 1 四半期会計期間 (2022年 3月31日)
受取手形	86,947千円	- 千円
電子記録債権	11,200千円	- 千円
電子記録債務	8,228千円	- 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る減価償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2021年 1月 1 日 至 2021年 3月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2022年 1月 1 日 至 2022年 3月31日)
減価償却費	34,759千円	44,302千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	73,769	6.00	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額(注)
	インテリア事業	スペースソ リューション事 業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,688,147	1,783,804	8,471,952	-	8,471,952
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,688,147	1,783,804	8,471,952	-	8,471,952
セグメント利益	54,708	36,749	91,458	-	91,458

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算書 計上額(注)
	インテリア事業	スペースソ リューション事 業	計		
売上高					
一時点で移転される財	6,901,494	1,533,060	8,434,554	-	8,434,554
一定の期間にわたり移転 される財	-	22,469	22,469	-	22,469
顧客との契約から生じる 収益	6,901,494	1,555,530	8,457,024	-	8,457,024
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,901,494	1,555,530	8,457,024	-	8,457,024
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,901,494	1,555,530	8,457,024	-	8,457,024
セグメント利益(損失)	448,657	21,455	427,202	-	427,202

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当第1四半期会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の「インテリア事業」の売上高は349,172千円、セグメント利益は1,954千円それぞれ減少し、「スペースソリューション事業」の売上高は39,717千円減少、セグメント利益は3,004千円増加しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	4円10銭	21円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	50,415	262,028
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	50,415	262,028
普通株式の期中平均株式数(株)	12,294,987	12,294,971

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月11日

リリカラ株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾関高德

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木智喜

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリリカラ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第82期事業年度の第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、リリカラ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。